

平成28年度第3回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：平成28年11月14日（水） 午後1時30分から
場所：恵那市役所 北会議棟 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 「男女のわ」ネットワークで検討した今後の取り組み【報告事項】

(2) プランの目標達成に向けた今後の取組について【協議事項】 **ワークショップ**
(前回のつづき)

(3) 主な取組の進行状況について【報告事項】

①行政関係

- ・広報えなの掲載について

②「男女のわ」ネットワーク関係

- ・家族でつくる味噌づくり 【日時：2/19（日）午前中、1/15号広報掲載】
- ・先進企業視察（くわのみ） 【日時：年明け年度内、くわのみ相談】

(4) その他

- ・第4回推進委員会の開催について

4. 閉会

恵那市男女共同参画プラン推進委員会 名簿

■委員

任期: H28.7.25～H30.7.24

番号	委員の区分	氏名	性別	所属等
1	団体の代表者	つばい やえこ 坪井 弥栄子	女	恵那市地域自治区会長会議
2		かめい くにこ 亀井 邦子	女	「男女のわ」ネットワーク
3		いとう まさあき 伊藤 正明	男	「男女のわ」ネットワーク
4		かつ とみこ 勝 富子	女	「男女のわ」ネットワーク
5		すずむら えいこ 鈴木 栄子	女	農事組合法人なかのほう不動滝やさいの会
6		よしむら あやこ 吉村 綾子	女	城下町ホットいわむら
7		ほり ゆき 堀 有希	女	あけちまちづくりフォーラム
8		むらまつ のりこ 村松 訓子	女	恵那市教育委員会
9		みうら みゆき 三浦 みゆき	女	恵那市恵南商工会 女性部
10		ほ ほ たつ み 保方 多津美	女	恵那青年会議所
11		おくむら ひとみ 奥村 ひとみ	女	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会
12		やまだ ひであき 山田 英明	男	恵那市社会福祉協議会
13		わたなべ ひろゆき 渡辺 熙之	男	岐阜県身体障害者福祉協会 恵那支部
14		あだち いくこ 足立 伊公子	女	子育て支援ネットワークえな
15		まつなが はるみ 松永 晴美	女	恵那市国際交流協会
16		まつお かおり 松尾 かおり	女	恵那東海理化株式会社
17	その他市長が必要と認めた者	さとう あきひこ 佐藤 暁彦	男	市民代表

■事務局

所属部署	役職	氏名
まちづくり企画部	部長	はつとり のりふみ 服部 紀史
	企画課	かち たかひろ 可知 高弘
	企画課	こうけつ ちひろ 纈纈 千尋
	企画課	おばら あかね 小原 朱音

平成28年度第2回、第3回「男女のわ」ネットワーク会議

【ワークショップ】「男女のわ」ネットワークの今後の取り組みについて まとめ

「男女共同参画を様々な場面に広げていくために「男女のわ」ネットワークがやれる事、やりたい事」をテーマに、ワークショップ（ブレインストーミング）形式で意見を出し合いました。

■第2回会議

日時：平成28年8月18日（木） 13：30～15：30

場所：恵那市役所北庁舎 会議室

参加者：会員11名＋事務局

■第3回会議

日時：平成28年9月26日（月） 13：30～15：30

場所：恵那市役所北庁舎 会議室

参加者：会員6名＋事務局

■女性の意識

重点

※（アンダーライン）は、第3回の意見

【意識改革】

- 勉強会や講演会など、女性への学習機会を提供する。
- 会長やリーダーを受けられるような、女性の意識改革を促す。
- 他の市町村との多種の交流会を行う。
- 女性は席を受ける勇気を持ち、それを実行する。
- 会議に出る人は、自分の意見を持って参加する。

【リーダーづくり】

- 次のリーダーづくりに向けて、女性リーダーの交流会を行う。
- 各種分野での女性のリーダーづくりを進める。
- 若者会議に出席した女性との交流会を実施する。
- 地域の各種会議の始まりや終わりに女性リーダーづくりについて地道に啓発する。
- 女性のリーダーづくりに向けた講演会と交流会をセットで行う。20～30人程度で複数回開催。講演会はワークショップでもよい。

■男性の意識

- 男性のコミュニケーションの場があると良い。
- 男女共同参画の基本は家庭の中からのので、「人の生きる基本」を自分でやるのが大切。

家事が共にできる。簡単な料理が作れるなど。

- 男性は席をゆずる勇気を持ち、それを実行する。

■子供の意識

重点

【家庭・地域】

- 人間としての生き方を幼少期から教え、伝える。
- 高齢者を活用した、読み聞かせ、絵画、書などのボランティアにより、子供の意識づくりを行う。

○家庭教育力が弱まっている。家庭教育の充実が必要。

【学校】

- 小中学校での男女平等教育を行う。
- 中学校の道徳の時間にプランを使って学習する機会をつくる。
- 高校生へのデートDV教育を行う。
- こども園などで子供と親と一緒に話を聞ける機会をつくる。

■若者の意識

- 若者の地域貢献が不足している。〈現状・課題〉
- 若者の地域に関わる場づくりとして、消防団とのコラボレーションを考える。

■高齢者の意識

- 高齢者は自分の価値観から抜け出せないなので、プランを聞く場があると良い。
- 拡大家族の祖父母は子供への関わりが多いことから意識改革が必要。
- サロン、壮健クラブ、いきいき教室での啓発が行えると良い。

■家庭の意識

- こども園などで子供と親と一緒に話を聞ける機会をつくる。【再掲】
- 家庭教育力が弱まっている。家庭教育の充実が必要。【再掲】
- 定年塾の後半部分で三学の学習会を行う。午前中の料理教室などは、健康まちづくりとコラボで。参加者は男女問わず。(味噌づくりは2月を予定)

■企業経営者の意識

- 企業や職場のトップの男女共同参画の理解と意識改革が必要。
- 子育て支援企業へ訪問し、市民（経営者）へ広報する。
- 先進企業の経営者と企業経営者の交流の場があると良い。

■意識啓発全般

- 地域でプランについて話す場があると良い。
- 地域のイベント会場での意識啓発（グッズ作成）を行う。
- 意識改革ができていない人に意識を変えてもらうことが大切。
- 定年塾等で実施したイベント・学習会の内容を広報で周知する。
- 講演会の実施（人権講演会、市民大学講座と調整）

■雇用

【若者】

- 若者が働ける職場を確保する。
- 良好な労働環境づくりの取り組みへ補助を行う。

【女性】

- 子供のいる女性が安心して働ける職場を確保する。
- 良好な労働環境づくりの取り組みへ補助を行う。
- 人口減少対策の視点からも、子育て支援企業を増やす取り組みが必要。
- 緊急時に子供が預けられる場や仕組みがあるといい。地域で有資格者とそのサポーターをつくるなど。

■女性の起業

- 女性の起業のお手伝いをする。参加者を募って場所の提供、仲間づくり、アドバイスなど。

○作品発表の場があると良い。あっても、どこにあるのか分からない。〈現状・課題〉

○女性の起業のファーストステップで、試験的に物販を実施し場所提供と広報等のPRで支援する。場の提供は、健康祭など他のものと組み合わせると相乗効果がある。(女性リーダーの養成にもつながる。)

■「男女のわ」ネットワークについて

【活動内容】

○啓発の主体は行政等で行い、「男女のわ」ネットワークはサポートや事例提供で協力。

○男女共同参画に長年携わってきた経験から、男女共同参画の取り組みのアイデア出しで協力。

○広報の題材や文章の提供で協力。

○男女共同参画の出前講座の事例紹介部分での協力。

○女性の起業のファーストステップの物販実施のサポート。

【学習】

○先進企業への視察を推進委員会と「男女のわ」ネット合同で実施。(くわのみ、東海理化など)

■その他

○女性政策を市へ提言する。

○定年塾で、自己研鑽の為に恵那市の歴史等を勉強する場をつくる。

○消防団は地域の横のつながりづくりで良いが、女性のことを思うと操法の負担を軽減する必要がある。

(2) プランの目標達成に向けた今後の取組について ワークショップ

1. オープニング

目的：・第2次プランの基本理念を達成するために、3つの基本目標と施策の方向があります。

・今後、施策の方向に沿った取組みを着実に進めていくことが必要だが、現在の取組みは第1次プランに沿った取組みが多い。

→そこで、第2次プランの3つの基本目標と施策の方向に沿った、新しい取組みを考えます。

なお、ここで考える取組みは、各取組みを実施する所属へフィードバックします（その後各所属で、取組みの組立→実施）ので、自分の所属する団体の立場で、男女共同参画を推進するために行政に取り組んでほしい事を主に検討してください。（ただし、検討の中で行政の取組み以外の事が出た場合は可能な限り関係者へ情報提供します。）

ワークショップのルール：

「ワークショップ」とは、参加者が対等な立場で主体的に関わり合い、お互いの知恵や経験を生かして、相乗効果の高い創造的な意見交換を行う手法です。

＝ワークショップの心得＝

- ◎参加にあたっては、自主性（自発性）を存分に発揮しましょう。
- ◎参加者相互の立場を尊重しましょう（他人の非難・中傷はご遠慮下さい。）
- ◎目的や情報など基礎的な共通認識を参加者皆が共有しながら進めましょう。
- ◎ワークショップを楽しみましょう

2. ワークショップ（約75分）

テーマ：第2次プランの実現に向けた取り組みを考える

■ワークショップの進め方

- ①委員の希望により分野別に、「1グループ：就労」「2グループ：まちづくり」「3グループ：教育・子育て」の3つのグループに分かれる。1グループあたり5、6人となるように調整。
- ②グループ内で、進行役と発表役を決める。
- ③始めは個々で意見を考える。その後それぞれが意見を発表し、質問や付け加えを行いながらグループの意見として取りまとめる。最後に各グループが発表し、委員会内で意見を共有する。

■タイムスケジュール

- 2分 役決め（進行役1、発表役）
- 10分 個々でシンキングタイム
- 50分 意見出し、取りまとめ
- 10分 グループ発表（3分×3グループ）

■ワークショップで意識すること

第2次プランの施策の方向に沿った取り組みへリニューアルするために、『必要か？、重要か？、有効か？』の3つの視点を持ちつつ以下の観点から意見を出す。

項目	観点
① 必要性を検討したい取り組み・意見	一覧に記載されているが… ・第1次プランで達成された ・施策の方向に合わない ・3つの視点から、必要性がない・低いのではないかとと思う
② 改善したい取り組み・改善策・意見	一覧に記載されていて継続して取り組む必要があるが… ・より良い取り組みが考えられるもの・その方法
③ 新たに追加したい取り組み・意見	一覧に記載されていないが… ・施策の方向性には必要だと思う新たな
④ 重要性の高い取り組み・意見	一覧に記載されている、新たなものの中で… ・優先が必要だと思う

■意見の書き方：罫紙（例）

「〇グループ：〇〇」

	①必要性を検討…	②改善したい…	③新たに追加したい…	④重要性の高い…
1. 意識づくり				
2. 環境づくり				
3. 体制づくり				

(例) 製造業と女性就業希望者の職場体験の仕組みづくり

(例) 企業へ女性活躍の一般事業主行動計画策定セミナーを実施

(例) DV防止のパンフレット配布については有効性を検討

■参考：第2次プラン

プランの基本理念：「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」		P.15	
基本目標：(1) 意識づくり (2) 環境づくり (3) 安心して生活できる体制づくり		P.15, 16	
施策の方向：(1) ①男女平等・男女共同参画に関する意識啓発 ②男女平等教育などの推進 ③男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集 ④DV※など暴力の予防と根絶のための意識づくり ⑤あらゆる暴力への対策など (2) ①政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大 ②就労の場における男女平等の確保 ③「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援 ④家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進 ⑤防災における男女共同参画 ⑥相談窓口の充実と連携強化 (3) ①子育てに関する支援体制 ②生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり ③高齢者や障がい者（児）への支援 ④多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援 ⑤多様な文化への理解と交流の促進		P.17 ~32	
目標指数：		P.34, 35	
	指標	現状値 (26年度)	目標値 (37年度)
(1)	① 「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	76.30%	80%
	② 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えられる割合	21.50%	50%
	③ 職場での待遇における //	4.70%	50%
	④ 地域活動の場における //	29.40%	50%
	⑤ 学校教育の場における //	50.20%	75%
	⑥ 法律や制度上における //	33.50%	50%
	⑦ 社会通念・習慣・しきたりにおける //	3.40%	50%
	⑧ 政治の場における //	2.20%	50%
	⑨ 社会全体における //	2.40%	50%
(2)	① 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率	23.00%	40%
	② 企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の実施割合	70.80%	80%
(3)	③ 防災リーダー養成講座への女性参加者数	9人	13人
	④ 市内こども園及び保育園における木育児保育の受入数	267人	312人 (H31年目標)
	⑤ 岐阜県子育て支援企業登録数	29企業	100企業
	⑥ 特定健診受診率	38.00%	60% (H29年目標)

3. クロージング

事務局で本日の意見をまとめて委員の皆様にご確認いただいた後、各所属へフィードバックを行う。ただし、行政の取り組み以外の意見については可能な限り関係者へ情報提供する。

(3) 主な取組の進行状況について

■広報えなの掲載について

- ・毎月1日（特集）号の裏表紙の上半分。（現）先人の宝コーナー部分に掲載。
2／1号～12／1号の11回。
 - ・掲載内容
 - ① 「男女のわ」ネットワークの会員インタビュー（地域・家庭の男女共同参画コラム）
 - ② 法律に基づく両立支援制度の紹介（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など）
 - ③ 恵那市内の岐阜県子育て支援企業の取組紹介（県から恵那市の子育て支援企業の取組を紹介）
 - ④ 岐阜県子育て支援企業登録制度の紹介（県と相談）
 - ⑤ 女性活躍推進法の紹介（一般事業主行動計画の内容、恵那市特定事業主行動計画の紹介）
 - ⑥ DVについて（相談方法）
 - ⑦ 男性の育児休業
- ※掲載順、詳細内容は検討

■家族でつくる味噌づくり

目的・内容：家族で協力して味噌づくりをしてもらい、作業の待ち時間に男女共同参画のPRを行う。

日時：2月19日（日）、午前中のみ昼食なし

講師：工藤さん（三郷町野井）

参加者：家族（年齢問わない男女、子供は小学生以上可）

その他：アグリパーク恵那、休憩時間にプランで男女共同参画PR、味噌は1家族1つ、1/15号広報で募集、10家族を予定。

■先進企業視察（くわのみ）

目的・内容：子育て支援の先進企業を視察することにより、女性就業者の実態や必要とされる企業の取り組みを学び、他企業での取り組み実施につなげる。

日時：年明け年度内を予定。視察先と日程調整を行う。

視察先：有限会社耕グループ くわのみ

参加者：恵那市男女共同参画プラン推進委員会、「男女のわ」ネットワーク